

介護ロボットや ICT 導入で基準緩和検討 処遇改善具体策も

厚生労働省は6月15日の社会保障審議会・介護給付費分科会で、6月2日に閣議決定された「ニッポン1億総活躍プラン」の内容を説明した。掲げられた改革メニューのうち、介護報酬と関係が深いものは具体策を俎上に載せていく考え。介護職員の処遇改善に加えて、障がい者や児童を対象にしたサービスとの親和性を高めて使いやすくしたり、ロボットの導入と人員配置の緩和をセットで考えたりすることも含まれており、次回の改定でも焦点のひとつになりそうだ。

政府の「プラン」は、「介護離職ゼロ」の実現に向けた施策が大きな柱のひとつ。その中には、介護報酬改定での具現化が想定されているものがある。

例えば月1万円程度の賃上げ。実施は来年度（2017年度）からとされたが、その手法は2018年度も見据えて決められることになる。政府はすでに、「介護保険制度の下で対応することが基本」との認識を示した。

ロボットや見守りシステム、ICTで効率化できる事務ソフトなどを活用していれば、人員・設備・運営に関する基準の緩和を認めるという構想も、具体的な中身は改定のプロセスで検証・検討されていく。分科会が取り上げる「改定マター」に該当する「プラン」の施策を以下にまとめた。

「ニッポン1億総活躍プラン」（介護報酬改定に関する施策を抜粋）

資料 URL :

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/ichiokusoukatsuyaku/index.html#plan>

- ・介護人材の処遇については、競合他産業との賃金差がなくなるよう、2017年度からキャリアアップの仕組みを構築し、月額平均1万円相当の改善を行う。この際、介護保険制度の下で対応することを基本に、予算編成過程で検討する。
- ・介護サービスや介護保険事務処理について、介護ロボット・ICT等の次世代型介護技術(*)の活用により、介護サービスの生産性の向上を進める。それにより、介護の質を低下させずに、効率的なサービス提供に資する基準の緩和や、効率的・効果的な職員配置を推進する。

*次世代型介護技術：介護ロボット、ICT、AI、センサー、インカム、IoT、ノーリフティングなど

- ・高齢者、障がい者、児童等の福祉サービスについて、設置基準、人員配置基準の見直しや報酬体系の見直しを検討し、高齢者、障害者、児童等が相互に又は一体的に利用しやすくなるようにする。
- ・自立支援と介護の重度化防止を推進するため、介護記録のICT化を通じた業務の分析・標準化を進める。これにより、適切なケアマネジメント手法の普及

を図るとともに、要介護度の維持・改善の効果を上げた事業所への介護報酬等の対応も含め、適切な評価の在り方について検討する。

「プラン」の説明を受けた委員から、こうした政府の方針に対する目立った異論は出ていない。意見交換の中では、介護職員の賃金をさらに思い切った規模で引き上げることや、ハイテク機器の普及を報酬で後押しすることなどを求める声があがった。

介護職員の処遇調査を了承、10月実施へ

この日（06/15）の分科会では、介護職員の処遇の動向を把握するための調査の実施が了承された。厚生労働省は6月8日、専門家でつくる「調査委員会」で内容を固めていた。結果は次の改定をめぐる議論の基礎資料として役立てる考えだ。

開始は2016年10月。1万超の施設・事業所が対象で、算定している「処遇改善加算」の種類やその用途、給与の水準などを聞く。加算を取っていないところには、その要因を詳しく尋ねるといふ。結果は今年度（2016年度）末に公表される予定だ。

ICTとは

情報（information）や通信（communication）に関する技術（Technology）の総称。わが国ではIT（Information Technology：情報技術）の方が普及していますが、国際的にはICTが定着しています。総務省の「IT政策大綱」は2004年から「ICT政策大綱」に名称を変更しました。わが国が目指しているユビキタスネット社会では、ネットワークを利用した多様なコミュニケーションが実現するとされており、情報通信におけるコミュニケーションの重要性が増大しています。

////////////////////////////////////

〒460 - 0006

愛知県名古屋市中区葵1丁目27番3号

染木第2ビル4階403号室

社団法人日本福祉車両未来研究会

電話 052 - 937 - 2941

FAX 052 - 937 - 2940

Mail info@294mirai.com

<事務局 吉川 剛>

////////////////////////////////////

会員企業名

〒239-0842 横須賀市長沢6丁目30番4号
有限会社ヤマヨク保田商会

電話 046(849)3210
FAX 046(849)7147